

年 顔 所 感

新しい年を迎えて

(社)日本小児科医会長 保 科 清



新しい年を迎えましたが、小児医療の改善に正念場の年になるであろうと、身の引き締まる思いです。

少なくなっている小児科医で、どのような活動ができるか。立ち向かう課題を挙げれば数多いのですが、喫緊の課題として3項目があります。

第1に、小児救急医療問題への対応

第2に、小児科医減少への対応

第3に、医療法改正に向けた対応

などがあります。

第1に示した小児救急医療問題も、小児医療のコンビニ化と、対応できる小児科医の不足があります。日本医師会の掲げる“かかりつけ医”であれば、少なくとも準夜帯の電話対応をしなければならないと思いますが、病院小児科で燃え尽きた方々がにわかに対応してもらえとは思えません。#8000のような電話対応を、民間委託してでも全都道府県に実施させたい厚生労働省ですが、いくつかの県が共同するかブロック単位でやることも可能なはずです。その共同方法と今後のあり方も検討課題となるでしょう。

第2の小児科医減少は、厚生労働省の統計では増えているとされますが、実働している小児科医は明らか

に減少していることを実感します。おそらくは、女医の問題と関連してくるのですが、女医の方々が働きやすい環境整備をした病院には自然に集まると思います。妊娠・出産・育児を経過した女医さんの再活用や、いざというときの補充要員確保を推進しなければなりません。

第3に掲げた問題は、現実的に大きな問題となります。

乳幼児のいわゆる包括制は10年以上同じ点数のままです。社会保険部では、同じ患者について、この包括制と出来高払い制での比較を検討しています。ほとんど差がなくなっている可能性があり、迅速検査などの項目が増えることを考えると、出来高払い制を選択した方がよいことになりますので、包括制の改善に努力をしなければなりません。

また、包括制であろうと出来高払い制であろうと、検査や処置の少ない小児科は基本的な部分の点数が低いので、その部分の改善が絶対に必要です。

以上の3項目だけをとっても、医療界だけでなく、地方自治体や行政機関などへの働きかけと、市民の理解を促進するための活動が必須となります。

いろいろな面で小児科医の思いの実現に向かい、就任挨拶にも書きましたように“強い小児科医会”とするために、会員諸兄弟皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。